

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月8日

【四半期会計期間】 第131期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社クラレ

【英訳名】 KURARAY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤文大

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】 086(422)0580
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記において行っています。)
東京都千代田区大手町1丁目1番3号
03(6701)1200

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部 経理部長 藤原純一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番3号

【電話番号】 03(6701)1071

【事務連絡者氏名】 経営企画室 IR・広報部長 島本智之

【縦覧に供する場所】 当社東京本社
(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)
当社大阪本社
(大阪市北区角田町8番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社東京本社および当社大阪本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第130期 第3四半期 連結累計期間	第131期 第3四半期 連結累計期間	第130期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高(百万円)	270,427	275,738	363,191
経常利益(百万円)	38,416	42,463	51,062
四半期(当期)純利益(百万円)	22,402	25,442	28,742
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	11,901	22,059	15,791
純資産額(百万円)	342,759	360,393	346,825
総資産額(百万円)	496,909	527,109	507,328
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	64.35	73.05	82.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	64.26	72.94	82.43
自己資本比率(%)	68.3	67.2	67.6

回次	第130期 第3四半期 連結会計期間	第131期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	24.38	23.62

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税および地方消費税は含まれていません。
3. 第130期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。
4. 第130期第3四半期連結累計期間および第130期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動についても特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年12月31日)の経営環境は、期央に発生した金融危機を背景とする欧州経済の低迷、米国の景気停滞に加え、タイの洪水によるサプライチェーンの分断などにより世界景気の減速感が強まりました。さらに、世界経済を牽引してきた新興国経済も、先進国への輸出減少や物価上昇などから成長スピードが鈍化しつつあります。また、日本経済もデフレが深刻化する中、急激な円高の進行も加わり、予断を許さない状況が続いています。

こうした中で当社グループは、価格の維持・改定、高付加価値品へのシフト等、景況悪化への対応策を講じてきました。さらに中期アクションプラン『GS-Twins』に掲げた事業拡大、成長に向けた積極的な施策も順次実行しています。

この結果、売上高は前年同期比5,310百万円(2.0%)増の275,738百万円、営業利益は3,490百万円(8.8%)増の43,036百万円、経常利益は4,047百万円(10.5%)増の42,463百万円、四半期純利益は3,039百万円(13.6%)増の25,442百万円と増収増益になりました。

セグメント別の状況

a. 樹脂

期前半は欧米・アジア市場全般で需要が堅調でしたが、期後半、欧州景況悪化の影響を受け、成長のスピードが鈍化しました。その結果、売上高は113,703百万円(前年同期比2.8%増)、営業利益は37,912百万円(前年同期は37,904百万円)となりました。

ポパール樹脂は、新興国向けの付加価値品は堅調でしたが、期後半に欧州市場悪化の影響を受けました。光学用ポパールフィルムは前年比ほぼ横ばいで推移しました。なお、当事業の中期的な需要の拡大に対応するため、西条事業所でのさらなる新ラインの増設(年産3,200万㎡、平成25年6月稼働予定)を決定しました。PVBフィルムは堅調に推移しました。

EVOH樹脂<エパール>は、食品包装用途、ガソリンタンク用途ともに前年比増販となりました。なお、当事業の需要拡大に対応するため、米国における生産能力の増強(年産12,000トン、平成26年1月稼働予定)を決定しました。

b. 化学品

期前半は一部の事業が震災による生産停止の影響を受けたものの順調に推移しました。一方、期後半は世界的な経済の変調を受け、全体的に需要が減少しました。その結果、売上高は56,256百万円(前年同期比0.1%増)、営業利益は7,914百万円(同33.2%増)となりました。

メタクリル樹脂は、期前半は順調に推移したものの、期後半は液晶向け成形材料の需要の減少および競合激化の影響を受けました。

イソプレンは、熱可塑性エラストマー<セプトン>が世界的な経済の変調を受け、販売数量が減少しました。ファインケミカルは期を通じて堅調に推移しました。

耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は、LED反射板用途が不調で減収となりましたが、自動車用途等の新規分野開拓により増益となりました。

メディカルは、平成23年4月をもって事業統合した株式会社ノリタケデンタルサプライの歯科材料事業が加わり、堅調に推移しました。

c. 繊維

ビニロンが堅調に推移しましたが、一部事業では需要の停滞が続きました。その結果、売上高は44,853百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は1,037百万円（前年同期は128百万円の損失）となりました。

ビニロンは、一次電池セパレータ用途、自動車用ブレーキホース用途が概ね順調に推移しましたが、期後半、アスベスト代替のFRC（繊維補強セメント）用途の需要が、欧州市場低迷の影響を受けました。

人工皮革<クラリーノ>は、ランドセル用途が好調に推移し、新プロセス品も靴・インテリア・資材用途等に徐々に浸透しつつあり、業績が改善傾向にあります。なお、当事業は引き続き抜本的な事業構造の改革に取り組んでいます。

不織布<クラフレックス>は、ウェットワイプおよび業務用カウンタークロスは堅調に推移しましたが、産業用マスクの需要は停滞しました。

d. トレーディング

一部の事業で需要が減少しましたが、ポリエステルをはじめとする繊維関連事業において差別化素材が順調に拡大しました。その結果、売上高は84,071百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益は2,621百万円（同11.6%増）となりました。

e. その他

活性炭が、浄水・キャパシタ（蓄電装置）用途等で堅調に推移しました。それ以外の事業も概ね堅調に推移しました。その結果、売上高は50,431百万円（前年同期比19.8%増）、営業利益は4,092百万円（同7.5%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

<株式会社の支配に関する基本方針>

・当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

昨今、日本の企業社会の構造は大きく変わりつつあります。たとえば、株式の持合いの解消が進み、会社は株主のものとする考え方や株主の声に配慮した経営が一層浸透する一方で、企業買収に対する株式市場、企業社会の理解も深まっています。こうした中で、企業買収の対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として株式の大量買付けを強行する動きが顕在化しています。もとより、当社は、このような敵対的な株式の大量買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資する場合もあると認識しております。そして、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の株式の買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、上記のような一方的な株式の大量買付けの中には、株主の皆様に対して当該大量買付けに関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大量買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等の当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう株式の大量買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、および当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

・基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のための様々な取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けは困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記　　の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

1．中期経営計画に沿った事業の強化・拡大

平成21年度より実施している『GS-Twins』（平成21年度～平成23年度）は、世界的な経済危機の影響により大きく損なわれた収益構造を3年間で回復させ、平成18年度に将来あるべき企業像として掲げた『10年企業ビジョン』に描いた存在感あるスペシャリティ化学企業への新たな成長に踏み出すためのアクションプランです。『GS-Twins』では、収益構造の改善、新事業の創出・拡大およびコア事業の世界戦略の加速のための諸施策に取り組んでおります。

2．コーポレート・ガバナンス体制の構築

当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的に企業価値・株主共同の利益を向上させ、上記　　に記載の基本方針の実現に資するものと考えます。当社は、この認識のもとに、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

取締役および業務執行機関

機動的な経営の意思決定を図るため取締役の定員を10名以内と定め、株主に対する責任を明確化するためその任期を1年とするとともに、社外取締役として2名の独立社外者を任用し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。また、取締役としての経営意思決定・監督の責任と、業務執行上の責任とを明確に分離するため、執行役員制を導入しています。

監査役

当社の監査役は5名とし、このうち3名は独立した社外監査役としています。

経営諮問会議

社長の業務執行に対して、法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から助言することを職務とする、経営諮問会議を設置しています。経営諮問会議の常任メンバーは7名とし、うち4名は企業経営や企業法務に豊富な経験を持つ社外有識者としています。

3．株主の皆様への利益配分についての基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うよう努めています。

当社は、アクションプラン『GS-Twins』の実施期間における利益配分として、連結当期純利益に対する配当性向30%以上を継続する方針であり、今後とも、中長期的視点から、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来的な成長力の確保に配慮し、適正な利益配分に努めてまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年6月19日開催の当社第128回定時株主総会の承認を得て、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、以下のとおり、当社の株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランに定められた手続（以下「大量買付ルール」といいます。）では、当社株式の保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大量買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大量買付者」といいます。）を行う大量買付者には大量買付行為を行う前に、大量買付行為に対する皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただくこととしております。当社取締役会は、当該情報に基づき所定の評価期間内に大量買付行為に対する意見を取りまとめ、株主の皆様公表するとともに、必要に応じて大量買付者との間で大量買付行為の条件・方法について協議し、株主の皆様に対する代替案の策定等を行います。

大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行おうとする場合には、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、新株予約権の無償割当てによる対抗措置を発動することができるものとします。他方、大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行う場合には、当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合を除き、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、社外取締役および社外監査役で構成される特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告または当社取締役会の判断に基づき対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を招集する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

なお、本プランの有効期間は、平成21年6月19日開催の当社第128回定時株主総会の終了時から平成24年に開催される当社第131回定時株主総会の終結時までとします。

本プランの詳細については、当社のウェブサイト（<http://www.kuraray.co.jp/release/2009/pdf/090430.pdf>）をご参照ください。

・上記 . の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的として、上記 . の取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株式の大量買付けは困難になるものと考えられます。したがって、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

・上記 . の取組みについての取締役会の判断

上記 . の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、および当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行いまは行おうとする大量買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記 . の取組みは、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、上記 . の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記 . の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めめるために導入されたものです。さらに、上記 . の取組みにおいては、株主意思の重視、合理的な客観的要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 . の取組みの合理性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものです。

したがって、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11,885百万円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりです。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額	既支払額		着手	完了	
(株)クラレ 西条事業所 (愛媛県西条市)	樹脂	光学用ポパール フィルム生産設 備増強工事	12,300	147	自己資金	平成23年 9月	平成25年 6月	3,200万 m ² /年

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	382,863,603	382,863,603	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	382,863,603	382,863,603		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		382,863,603		88,955		87,098

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,549,100		
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 347,865,300	3,478,653	
単元未満株式	普通株式 449,203		
発行済株式総数	382,863,603		
総株主の議決権		3,478,653	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津 1621番地	34,549,100		34,549,100	9.02
計		34,549,100		34,549,100	9.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は以下のとおりです。

(1) 役職の異動

新役名および職名		旧役名および職名		氏名	異動年月日
役名	職名	役名	職名		
取締役 (常務執行役員)	繊維カンパニー長 大阪本社担当	取締役 (常務執行役員)	繊維カンパニー長	天雲 一裕	平成23年10月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,221	36,391
受取手形及び売掛金	76,135	76,195
有価証券	127,128	119,945
商品及び製品	40,534	52,652
仕掛品	8,122	9,538
原材料及び貯蔵品	12,732	15,519
繰延税金資産	6,046	4,311
その他	6,475	7,423
貸倒引当金	802	716
流動資産合計	310,594	321,261
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	33,701	34,036
機械装置及び運搬具（純額）	79,216	71,411
土地	17,976	19,670
建設仮勘定	11,867	25,913
その他（純額）	2,477	3,897
有形固定資産合計	145,238	154,929
無形固定資産		
のれん	12,725	12,350
その他	2,842	2,511
無形固定資産合計	15,568	14,861
投資その他の資産		
投資有価証券	19,577	18,372
長期貸付金	1,189	577
繰延税金資産	4,725	4,639
前払年金費用	6,243	5,929
その他	4,378	6,683
貸倒引当金	186	145
投資その他の資産合計	35,926	36,057
固定資産合計	196,733	205,848
資産合計	507,328	527,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,308	34,500
短期借入金	12,738	13,077
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	10,369	6,786
賞与引当金	6,670	3,925
災害損失引当金	300	59
その他の引当金	1	6
その他	15,825	22,410
流動負債合計	86,214	80,767
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	43,035	41,999
繰延税金負債	4,918	4,709
退職給付引当金	14,641	15,512
役員退職慰労引当金	167	182
環境対策引当金	1,122	1,106
資産除去債務	2,222	2,169
その他	8,179	10,268
固定負債合計	74,288	85,948
負債合計	160,502	166,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金	87,147	87,147
利益剰余金	225,743	240,719
自己株式	40,856	40,783
株主資本合計	360,989	376,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,280	1,922
繰延ヘッジ損益	14	18
為替換算調整勘定	19,916	23,407
年金負債調整額	233	219
その他の包括利益累計額合計	17,884	21,723
新株予約権	560	1,027
少数株主持分	3,159	5,049
純資産合計	346,825	360,393
負債純資産合計	507,328	527,109

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	270,427	275,738
売上原価	181,475	182,320
売上総利益	88,951	93,417
販売費及び一般管理費		
販売費	13,625	13,798
一般管理費	35,779	36,582
販売費及び一般管理費合計	49,405	50,381
営業利益	39,546	43,036
営業外収益		
受取利息	287	296
受取配当金	1,070	1,173
持分法による投資利益	29	8
その他	686	813
営業外収益合計	2,073	2,293
営業外費用		
支払利息	861	801
その他	2,341	2,064
営業外費用合計	3,203	2,865
経常利益	38,416	42,463
特別利益		
持分変動利益	-	845
特別利益合計	-	845
特別損失		
災害損失	-	950
災害損失引当金繰入額	-	60
投資有価証券評価損	525	517
固定資産廃棄損	219	270
減損損失	-	131
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,548	-
構造改善特別損失	206	-
特別損失合計	2,499	1,928
税金等調整前四半期純利益	35,916	41,380
法人税、住民税及び事業税	10,805	13,356
法人税等調整額	2,600	2,124
法人税等合計	13,406	15,481
少数株主損益調整前四半期純利益	22,510	25,898
少数株主利益	107	455
四半期純利益	22,402	25,442

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	22,510	25,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,198	356
繰延ヘッジ損益	83	3
為替換算調整勘定	9,492	3,491
年金負債調整額	-	13
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	10,608	3,839
四半期包括利益	11,901	22,059
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,794	21,603
少数株主に係る四半期包括利益	107	455

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>第1四半期連結会計期間より、新たに設立したクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社、および新たに株式を取得した株式会社ノリタケデンタルサプライを連結の範囲に含めています。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、株式の追加取得により子会社となった株式会社倉敷国際ホテルを連結の範囲に含めています。なお、みなし取得日は第2四半期連結会計期間末としています。</p>
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	<p>前連結会計年度まで持分法適用の非連結子会社であったケーシー加工株式会社は、平成23年4月にクラレケミカル株式会社と合併したため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しています。</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用の非連結子会社であったクラフレックス茨城株式会社は、平成23年6月に清算が結了したため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しています。</p> <p>第1四半期連結会計期間まで持分法適用の関連会社であった株式会社倉敷国際ホテルは、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたことから、持分法適用の範囲から除外しています。</p>

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(会計方針の変更)	<p>第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しています。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しています。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当社および連結子会社において四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

連結会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証(保証予約を含む。)を行っています。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
社会福祉法人 石井記念愛染園(連帯保証)	1,808百万円	社会福祉法人 石井記念愛染園(連帯保証)	1,709百万円
可樂麗化学(寧夏)環境化工有 限公司 (うち外貨建 1社)	12 RMB1,000千)	可樂麗化学(寧夏)環境化工有 限公司 (うち外貨建 1社)	12 RMB1,000千)
計	1,821	計	1,722

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	23,229百万円	20,940百万円
のれんの償却額	1,527百万円	1,584百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,784	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	4,526	13.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,875	14.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	5,572	16.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	樹脂	化学品	繊維	トレー ディング	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	87,647	35,063	31,574	83,421	237,707	32,720	270,427	-	270,427
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	22,946	21,152	13,932	2,465	60,497	9,359	69,856	69,856	-
計	110,594	56,215	45,507	85,887	298,204	42,079	340,284	69,856	270,427
セグメント利益又 は損失	37,904	5,941	128	2,348	46,067	3,807	49,875	10,329	39,546

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、活性炭、アクア事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2.セグメント利益の調整額 10,329百万円には、セグメント間取引消去201百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 10,530百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しています。

・当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	樹脂	化学品	繊維	トレー ディング	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	91,537	35,326	32,779	81,176	240,819	34,919	275,738	-	275,738
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	22,165	20,929	12,074	2,894	58,064	15,512	73,577	73,577	-
計	113,703	56,256	44,853	84,071	298,884	50,431	349,315	73,577	275,738
セグメント利益	37,912	7,914	1,037	2,621	49,485	4,092	53,577	10,541	43,036

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、活性炭、アクア事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2.セグメント利益の調整額 10,541百万円には、セグメント間取引消去 338百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 10,202百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	64.35円	73.05円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	22,402	25,442
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	22,402	25,442
普通株式の期中平均株式数(千株)	348,153	348,293
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	64.26円	72.94円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	500	510
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年6月24日定時株主総会決議によるストック・オプション 新株予約権の数 8,149個 株式数 4,074,500株	

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しています。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、64.23円です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・5,572百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・16円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

株式会社クラレ
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 好 田 健 祐

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。